

(コメント)

リサイクル燃料備蓄センターの事業開始を受けて

2024年11月6日

東京電力ホールディングス株式会社

本日、リサイクル燃料貯蔵株式会社（青森県むつ市、以下「RFS」）が、原子力規制委員会から使用前確認証を受領し、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、RFSのリサイクル燃料備蓄センターが事業開始となりました。

むつ市をはじめとする青森県の皆さまには、2000年にむつ市より立地可能性調査のご依頼を頂戴し、その後にご誘致をいただいで以降、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

使用済燃料の中間貯蔵事業は、使用済燃料の貯蔵能力を拡大し、原子燃料サイクル全体の運営に柔軟性を持たせ、中長期的なエネルギー安全保障に寄与するとの観点から、重要で有効なものと考えております。

当社は、RFSが安全最優先で中間貯蔵事業を進められるよう、引き続き支援してまいります。

以上